

第7期滝沢市障がい福祉計画・第3期滝沢市障がい児福祉計画

【概要版】

令和6年3月

岩手県 滝沢市

I 計画の概要

1 策定の趣旨と考え方

障がい福祉計画は、本市における指定障がい福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込みと、その確保のための方策及び地域生活支援事業の実施に関する事項を定めており、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいています。

また障がい児福祉計画は、本市における障がい児通所支援や障がい児相談支援の種類ごとの必要な量の見込みと、その確保のための方策を定めており、児童福祉法に基づいています。

いずれの計画も、国の基本指針や県の基本的考え方の中で、今回新たに追加となった項目を加える形で、1つの計画として策定しています。

2 計画の期間

今回策定する第7期滝沢市障がい福祉計画・第3期滝沢市障がい児福祉計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間としています。

3 策定体制・方法等

計画を策定するに当たっては、市役所内部の検討体制として「滝沢市障がい福祉計画策定推進委員会」を設置し、検討しています。また関係機関や事業所等による検討体制として、「滝沢市自立支援協議会」において検討し、策定しています。

さらには、関係する事業所や当事者団体等に意見聴取を行い、事業を進めるに際しての課題の抽出や、今後の見込み量設定等の参考としています。

II 計画の内容

1 計画の構成

第1章 計画の概要	第2章 障がい者の現状
第3章 計画の基本指針（成果目標）	第4章 計画の活動指標
第5章 地域生活支援事業	第6章 その他計画に盛り込む事項
第7章 計画の推進に向けた取組	資料編

2 成果目標 【第3章】計画書 13～22 ページ

国の基本指針に基づき、市が取り組むこととされている項目について、現状等を踏まえ目標値を設定しています。設定している項目は、次のとおりです。

※色付部は「新規追加項目」

区分	項目	目標 【R8年度末】
福祉施設入所者の地域生活への移行	施設入所者数（削減数）	2人
	地域生活移行者数	2人
地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等設置箇所数	1か所（単独）
	コーディネーター、事業所等担当者の配置、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	構築
	拠点等の運用状況等の検証回数	1回
	強度行動障がいのある方の状況や支援ニーズを把握、支援体制整備	整備
福祉施設から一般就労への移行等	一般就労移行者数	7人
	「就労移行支援事業」利用者の一般就労移行者数	6人
	一般就労移行者の割合が5割以上の就労移行支援事業所の割合	50%
	「就労継続支援A型事業」利用者の一般就労移行者数	2人
	「就労継続支援B型事業」利用者の一般就労移行者数	1人
	「就労定着支援事業」利用者数	2人
	「就労定着支援事業」による定着率7割以上の事業所の割合	25%
障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置数	1か所（単独）
	障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制構築（保育所等訪問支援）	1か所（単独）
	主に重症心身障がい児を支援する、児童発達支援事業所設置数	1か所（広域）
	主に重症心身障がい児を支援する、放課後等デイサービス事業所設置数	1か所（広域）
	「保健」「医療」「障がい福祉」「保育」「教育」等関係機関の連携・協議の場の設置数	1か所（広域）
	医療的ケア児に関して配置するコーディネーターの数	1名（単独）
相談支援体制の充実・強化	基幹相談支援センターの設置	設置（単独）
	地域の相談支援体制の強化を図る体制確保	確保（単独）
	個別事例検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う協議会の体制確保	確保（単独）
障がい福祉サービス等の質の向上	障がい福祉サービス等の質の向上に関する取組みの実施体制の構築	構築（単独）

3 活動指標 【第4章】計画書 23～44 ページ

計画的な障がい福祉サービスの提供体制整備に向けて、第6期障がい福祉計画の実績、現在の利用者及び新規利用者のニーズ、事業者の社会資源や新事業体系への移行及び基盤整備の状況等を踏まえて、令和8年度までの各年度における見込量を推計しています。各サービス等の見込み量は、次のとおりです。

※色付部は「新規追加項目」

サービス名等		単位		6年度	7年度	8年度
訪問系サービス	居宅介護	人	月	39	41	43
		時間		1,022	1,078	1,138
	重度訪問介護	人	月	4	4	5
		時間		577	685	814
	同行援護	人	月	4	4	5
時間		73		76	80	
行動援護	人	月	1	1	1	
	時間		8	8	8	
重度障害者等包括支援	人	月	0	0	0	
	時間		0	0	0	
日中活動系サービス	生活介護	人	月	115	121	127
		人日分		2,335	2,450	2,571
	機能訓練	人	月	0	0	1
		人日分		0	0	20
	生活訓練	人	月	13	13	12
		人日分		247	247	230
	就労選択支援	人	月	-	0	1
	就労移行支援	人	月	10	10	10
		人日分		211	211	211
	就労継続支援A型	人	月	45	46	47
人日分		856		873	891	
就労継続支援B型	人	月	162	170	178	
	人日分		2,885	3,018	3,158	
就労定着支援	人	月	2	3	4	
療育介護	人	月	9	9	9	
短期入所	人	月	17	18	19	
	人日分		162	171	180	
居住系サービス	自立生活援助	人	月	0	0	1
	共同生活援助	人	月	79	86	93
	施設入所支援	人	月	31	30	29
	地域生活支援拠点	箇所数	年	1	1	1
実施数		1		1	1	
相談支援	計画相談支援	人	月	88	97	105
	地域移行支援	人	月	0	0	1
	地域定着支援	人	月	0	0	1

サービス名等		単位		6年度	7年度	8年度
障がい児支援等	児童発達支援	人	月	26	28	30
		人日分		225	242	261
	放課後等デイサービス	人	月	98	106	114
		人日分		1,342	1,448	1,563
	保育所等訪問支援	人	月	4	6	8
		人日分		5	7	10
	医療型児童発達支援	人	月	0	0	0
		人日分		0	0	0
居宅型児童発達支援	人	月	0	0	0	
	人日分		0	0	0	
障害児相談支援	人	月	33	38	44	
医療的ケア児	(人)コ ー デ ィ ー タ ー	年	1	1	1	
発達障がい	ペアレントトレーニング等	受講者	年	0	0	5
		実施者		0	0	1
	ペアレントメンターの配置	配置者	年	0	0	1
	ピアサポート	参加者	年	0	0	1
精神障がいにも対応した体制	関係者の協議	開催数	年	1	1	1
	協議への参加者数	人	年	7	7	7
	目標の設定・評価	回	年	1	1	1
	地域移行	人	月	0	0	1
	地域定着	人	月	0	0	1
	共同生活援助	人	月	37	39	41
	自立生活援助	人	月	0	0	1
	生活訓練	人	月	18	19	20
相談支援	基幹相談支援センター	設置の有無	年	有	有	有
	総合的相談支援	実施の有無	年	有	有	有
	助言指導	件	年	6	6	6
	人材育成	件	年	2	2	2
	連携強化	件	年	2	2	2
	事例検証	回	年	1	1	1
	主任配置	人	年	0	0	0
	事例検討	回	年	2	2	2
		参加者		4	4	4
専門部会	設置数	年	1	1	1	
	開催数		12	12	12	
質の	研修会への参加	参加者	年	2	2	2
	システムによる審査結果の共有	有無	年	有	有	有
		回数		1	1	1

注1 時間：平均的な月間のサービス提供時間数

注2 人日分：月間の利用者数×一人一月当たりの平均利用日数で算出されるサービス量

4 地域生活支援事業 【第5章】計画書 45～50 ページ

第6期障がい福祉計画の実績、現在の利用者及び新規利用者のニーズ、本四及び周辺市町の社会資源の状況等を踏まえ、各事業の1年間当たりの見込量を推計しています。本市が行う事業は、次のとおりです。

※色付部は「新規追加項目」

事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数
(1) 理解促進研修・啓発事業	実施あり		実施あり		実施あり	
(2) 自発的活動支援事業	実施あり		実施あり		実施あり	
(3) 相談支援事業						
① 障害者相談支援事業	4		4		4	
基幹相談支援センター	実施あり		実施あり		実施あり	
②基幹相談支援センター等機能強化事業	実施あり		実施あり		実施あり	
③住宅入居等支援事業	実施あり		実施あり		実施あり	
(4) 成年後見制度利用支援事業		1		1		1
(5) 成年後見制度法人後見支援事業	実施なし		実施なし		実施あり	
(6) 意思疎通支援事業						
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業※ 実利用見込み件数		3		3		3
②手話通訳者設置事業 ※実設置見込み者数	0		0		1	
(7) 日常生活用具給付等事業 ※給付等見込み件数						
① 介護・訓練支援用具	1		1		1	
② 自立生活支援用具	10		10		10	
③ 在宅療養等支援用具	10		10		10	
④ 情報・意思疎通支援用具	3		3		3	
⑤ 排泄管理支援用具	1,050		1,100		1,150	
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	2		2		2	
(8) 手話奉仕員養成研修事業 ※養成講習修了見込み者数		10		10		10
(9) 移動支援事業 ※上段：実利用見込み者数 下段：延べ利用見込み時間数		10 600		10 600		10 600
(10) 地域活動支援センター	自市町村利用分	0	0	0	0	0
	他市町村利用分	10	20	10	20	10
(11) 訪問入浴サービス事業	2	1	2	1	2	1
(12) 日中一時支援事業	85	1,800	90	1,850	95	1,900
(13) 自動車改造費等給付事業		3		3		3

5 その他計画に盛り込む事項 【第6章】計画書 51～52 ページ

具体的な数値目標等はないものの、障がい福祉行政を進めるにあたって特に意識して取り組む必要があるもの等について、本計画に盛り込んでいます。

市としては、本計画と密接な関係がある「第2次滝沢市障がい者計画」を踏まえ、前計画に引き続き取り組む必要があることから、次の項目を盛り込んでいます。

- ①障がい者虐待防止、擁護者に対する支援
- ②障がいを理由とする差別解消の促進
- ③難病患者への一層の周知
- ④成年後見制度の利用促進

6 計画の推進に向けた取組 【第7章】計画書 53 ページ

本計画を確実に推進するために、必要と思われる取組を掲載しています。実施したアンケート等でも多く挙げられた内容や、本計画の進捗管理等の手法について、次の項目を掲載しています。

- ①計画・制度の周知と地域住民の理解の促進
- ②関係機関等との連携
- ③計画の進行管理と評価